

別紙様式2

令和3年度 畜産競争力強化対策整備事業及び畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業の評価結果

(都道府県名：福岡県)

1. 成果目標(増頭羽数等の効果)

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 ア-イ	目標の 平均達成率	地方農政局等 から都道府県計 画の改善指導 の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
—	—	—	—	—	—	—	—

2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 ア-イ	目標の 平均達成率	地方農政局等 から都道府県計 画の改善指導 の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
畜産競争力強化対策 整備事業 (平成27年度当初)	1	0	1	75.6%	有	採卵鶏経営について、鶏卵相場低迷により販売額が減少したが、他産地からの受け入れ増加により、鶏卵1kgあたりの所得は向上している。 目標達成に向けて、固定価格取引量の拡大や生産コスト、処理コストの削減に取り組み、収益性向上を図る必要がある。	他産地からの鶏卵集荷量の増加に伴い北部九州の拠点施設になっていることに加え、HACCPの認証取得、飼料用米利用の拡大が図られているものの、成果目標は未達となっており、達成に向け、今後も鶏卵生産コスト、処理コストの削減等に対する協議会の取組強化が必要。 評価年度実績における達成率が90%未満であったため、改善指導の提出を求める。

令和3年度 畜産競争力強化対策整備事業及び畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業の評価結果

(都道府県名：佐賀県)

1. 成果目標(増頭羽数等の効果)

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 アーイ	目標の 平均達成率	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
—	—	—	—	—	—	—	—

2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 アーイ	目標の 平均達成率	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
畜産競争力強化対策整備事業 (平成26年度補正)	1	0	1	185.7%	無	計画どおり事業効果がでている。	成果目標は達成されている。
畜産競争力強化対策整備事業 (平成27年度当初)	1	0	1	0.0%	有	当初設定されていた飼料代の削減だけでなく、肥育日数や人件費等の削減による経営全体のコスト削減に取り組む必要がある。	肉用牛肥育経営について、当初予定していた飼料用米の安定確保が出来なかったことに加え、飼料用米給与における肉質への影響への危惧により、飼料費の削減へつなげていない。 他の国産濃厚飼料利用の検討、肥育期間短縮等による飼料費の削減に向け、引き続き協議会での検討と生産者への指導が必要。 評価年度実績における達成率が90%未満であったため、改善指導の提出を求める。
畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 (平成27年度補正)	5	4	1	97.9%	無	ほぼ計画どおり事業効果がでている。	成果目標は概ね達成されている。
畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 (平成28年度補正)	3	2	1	123.8%	無	計画どおり事業効果がでている。	成果目標は達成されている。

令和3年度 畜産競争力強化対策整備事業及び畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業の評価結果

(都道府県名：熊本県)

1. 成果目標(増頭羽数等の効果)

事業実施年度	事業実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 アーイ	目標の 平均達成率	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 (平成28年度補正：熊本地震対応)	33	0	33	356.7%	無	目標を上回る成果が出ており、順調に取組みが進んでいる。	成果目標について、平均達成率は365.7%であり目標が達成されている。

2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)

事業実施年度	事業実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 アーイ	目標の 平均達成率	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
畜産競争力強化対策整備事業 (平成26年度補正)	14	2	12	16.6%	有	肉用鶏経営について、増羽が計画通り進んでいないものの、国内ハラル認証の取得等、新規販路獲得に向けた取り組みが着々と行われており、県としても需要量拡大に向け、学校給食提供事業を実施する等の検討、支援を行っていく。酪農経営について、増頭は計画的に行われている一方、個体乳量の減少している取組主体がいるため、今後、関係機関と連携し、個体乳量の増加に向けて支援を行っていく。	肉用鶏経営については、ハラル認証の取得、衛生環境の向上を図るなど、販売収入の向上に向け協議会としても努力をしているものの、新型コロナウイルスの感染拡大も影響し、目標が未達となっており、今後も販路拡大に向けた協議会での検討、生産者への指導が必要。酪農経営の取組について、増頭は確実に図られているものの、搾乳ロボットへの移行に伴う飼養管理技術の対応が伴わず、結果として個体乳量の増加につなげていないケースがあり、今後も協議会が主体となり、スマート畜産機器の導入に合わせた飼養管理技術の向上について検討し、生産者を指導する必要がある。評価年度実績における達成率が90%未満であった取組主体については、改善指導の提出を求める。
畜産競争力強化対策整備事業 (平成27年度当初)	10	5	5	36.8%	有	酪農経営について、増頭は順調に行われている一方で、搾乳ロボットによる飼養管理の調整に時間を要しているため、今後、目標を達成できるよう、関係機関と連携しながら支援を行っていく。養豚経営について、増頭は着実に進んでいる一方で、飼料用米の確保が目標とする成果が出ていない。今後、目標達成できるよう、飼料用米の確保について支援を行う。	酪農経営について、増頭は確実に図られているものの、搾乳ロボットへの移行に伴う飼養管理技術の対応が伴わず、結果として個体乳量の増加につなげていない。今後も協議会が主体となり、スマート畜産機器の導入に合わせた飼養管理技術の向上を検討し、生産者を指導する必要がある。養豚経営について、国産濃厚飼料の利用推進、飼料費の低減を図るため、飼料用米の利用を計画したものの目標が未達となっており、今後も飼料用米の生産、保管、供給体制について協議会で検討し、生産者を指導する必要がある。評価年度実績における達成率が90%未満であった取組主体については、改善指導の提出を求める。
畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 (平成27年度補正)	30	28	2	111.8%	無	着実に増頭を行っており、目標が達成出来ている。	成果目標について、平均達成率は111.8%であり目標が達成されている。
畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 (平成28年度補正)	21	17	4	83.4%	有	一部の養豚経営について、計画が遅れているものの、母豚の頭数は着実に増えていることから、肉豚出荷頭数も今後増えていくものと考えられる。また、課題となっている飼料用米の確保については、県としても飼料用米確保について耕種農家との調整等支援を行っていく。	養豚経営について、計画的な増頭が出来なかったこと、また、飼料用米の安定確保が図れなかったことにより、一部の取組主体において、目標となる肉豚等販売額の増加、飼料コストの低減が未達となっており、引き続き目標頭数に向けた増頭と、飼料用米の安定確保の取組について協議会で検討し、生産者を指導する必要がある。評価年度実績における達成率が90%未満であった取組主体については、改善指導の提出を求める。

令和3年度 畜産競争力強化対策整備事業及び畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業の評価結果

(都道府県名：大分県)

1. 成果目標(増頭羽数等の効果)

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 アーイ	目標の 平均達成率	地方農政局等 から都道府県計 画の改善指導 の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
—	—	—	—	—	—	—	—

2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 アーイ	目標の 平均達成率	地方農政局等 から都道府県計 画の改善指導 の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
畜産競争力強化対策整備事業 (平成26年度補正)	1	0	1	-32.1%	有	売り上げの7~6割を占める通常卵及びAW卵の今後の販売計画について協議を要する。飼料用米の作付け調整については、AW卵生産計画に合わせて各関係機関に協力により耕種農家へ推進してほしい。	採卵鶏経営について、飼料用米の積極的な活用による地域での耕畜連携推進に尽力されているものの、目標が未達となっており、売上高向上のため、附加価値卵を含めた鶏卵及び加工品の販売促進について協議会での検討、対応が必要。 評価年度実績における達成率が90%未満であったため、改善指導の提出を求める。
畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 (平成27年度補正)	5	3	2	75.2%	有	出荷方法や飼料コスト低減策については改善の余地があるか具体的な検討を要する。	一部の養豚経営において規模拡大に伴う経費の増加により目標が未達となっており、引き続き、飼料コストの低減に向けた対応策、生産性向上の推進等について、協議会で検討し生産者への指導が必要。 評価年度実績における達成率が90%未満であった取組主体については、改善指導の提出を求める。
畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 (平成28年度補正)	19	18	1	50.0%	有	事業実施主体及び取組主体には、生乳生産量の拡大及び販売促進の計画の達成に向けて、改善策を示すよう求める。	当初、計画していた乳製品の販売数量が低調となり、販売収益の目標が達成ができていない状況となっている。 畜産クラスター事業の趣旨に基づき、地域の酪農家の生乳生産量の増加を図るとともに、乳製品の販路拡大に向け、協議会で検討し対応を図る必要がある。 評価年度実績における達成率が90%未満であったため、改善指導の提出を求める。

令和3年度 畜産競争力強化対策整備事業及び畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業の評価結果

(都道府県名：宮崎県)

1. 成果目標(増頭羽数等の効果)

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 ア-イ	目標の 平均達成率	地方農政局等から 都道府県計画 の改善指導の必 要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
-	-	-	-	-	-	-	-

2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 ア-イ	目標の 平均達成率	地方農政局等から 都道府県計画 の改善指導の必 要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
畜産競争力強化対策整備事業 (平成26年度補正)	8	1	7	87.6%	有	酪農経営について、経産牛頭数、所得の双方について過年度で目標を達成している年もあり、課題等の分析や改善方法も明確であることから今後の事業効果発現が期待される。 採卵鶏経営について、さらにコストの低減を図ることで収益性向上を図る必要がある。 肉用鶏経営については事業効果が得られていない状況にあるため、目標達成に向けた定期的な指導を実施する。	肉用牛繁殖経営については、子牛価格が顕著であったことにより成果目標が達成できている。 一方、酪農経営では機械更新等の要因により、農業所得の向上目標が未達となる取組主体があり、引き続き協議会で対策を検討し、生産者を指導する必要がある。 また、採卵鶏については卵価の低下、肉用鶏経営においては、生産性の低下等の要因により、一部の取組主体において農業所得等の成果目標が未達となっており、特に生産性向上に対する技術の向上について、引き続き、協議会で対策の検討し、生産者を指導する必要がある。 評価年度実績における達成率が90%未満であった取組主体については、改善指導の提出を求める。
畜産競争力強化対策整備事業 (平成27年度当初)	9	8	1	326.6%	無	肉用牛の飼養頭数の制限要因となっていた堆肥処理について、整備した施設を効果的に活用、良質堆肥を生産し、堆肥需要の増加という効果を生んだほか、戻し堆肥利用による鋸屑利用量の低減が図られ経営改善効果を生んでいる。事業実施後の効果も十分に発現していることから、現在の取組を継続するとともに、更なる飛躍を目指した経営の継続を期待する。	成果目標は達成されている。
畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 (平成27年度補正)	81	79	2	450.4%	無	コロナ禍という社会情勢下においても、肉用牛一貫経営という特色を存分に生かし、安定的な収益を確保することができている。当面の収益性向上は、コスト削減による体質強化を掲げており、明確な経営ビジョンを持ち、将来性が期待できる。	成果目標について、平均達成率は450.4%であり目標が達成されている。

令和3年度 畜産競争力強化対策整備事業及び畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業の評価結果

(都道府県名：鹿児島県)

1. 成果目標(増頭羽数等の効果)

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 アーイ	目標の 平均達成率	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
—	—	—	—	—	—	—	—

2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 アーイ	目標の 平均達成率	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
畜産競争力強化対策整備事業 (平成27年度当初)	12	9	3	835.9%	無	成果目標は達成しており、今後とも最大限の事業効果が発揮されるよう、指導等を引き続き行ってまいりたい。	成果目標について、平均達成率は835.9%であり目標が達成されている。
畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 (平成27年度補正)	47	42	5	51.5%	有	一部の養豚経営について、「PRRS」の影響により収益性向上効果の目標が達成できていないが、衛生対策を徹底するなど指導等を引き続き行ってまいりたい。 また、一部の採卵鶏経営について、更新・空舎延長事業への参加等により収益性向上効果の目標が達成できていないものの、最大限効果が発揮されるよう指導等を引き続き行ってまいりたい。	肉用牛繁殖経営については、子牛価格が顕著であったことにより成果目標が達成できている。 一方、養豚経営では家畜疾病等による生産性低下の影響により、販売額向上等の目標が未達となる取組主体があり、引き続き協議会での対策の検討と生産者への指導が必要。また、一部の採卵鶏経営においても、卵価の影響等により成果目標となる純利益の向上が未達となっており、同じく協議会での対策の検討と生産者への指導が必要。 評価年度実績における達成率が90%未満であった取組主体については、改善指導の提出を求める。
畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 (平成28年度補正)	42	38	4	173.6%	無	成果目標は達成しており、今後とも最大限の事業効果が発揮されるよう、指導等を引き続き行ってまいりたい。	成果目標について、平均達成率は173.6%であり目標が達成されている。